

新型コロナウイルスに
負けないぞ!

事業者の皆様へ

新型コロナウイルスの感染が広がる中、関係機関とも連携しながら、さまざまな支援に取り組みます。経営上の相談などに対応しますので、最寄りの商工会が商工会産業支援センターへお気軽にお問い合わせください。

鳥取県商工会連合会 **Shokokai**

令和2年6月25日(隔月25日発行) No.377

商工会だより

CONTENTS

新型コロナウイルス関連(P2~8)

7
2020 July



商工会のいち推し
事業者を紹介する
商工会の **ナビ**

第12回

「伝統を次世代につなげたい」と抱負を語る石賀さん

仏巧舎 倉吉

代表 石賀 善章 氏
(北栄町商工会)

仏像の保存修復や彫刻を手掛ける。工房で使うのみと彫刻刀はそれぞれ50種ずつ。繊細に削りながら表情を際立たせ、衣服や光背の模様など細部の仕上がりに匠(たくみ)の技が光る。

石賀善章さん(45)は仏具店で約20年にわたり仏像の彫刻に携わる傍ら、倉吉市の仏師に師事するなどして研さんを積み、平成30年5月に独立した。依頼件数は徐々に増え、これまでに不動明王像や仁王像、菩薩像などの修復に取り組んだ。1体にかかる期間は平均3カ月。「修復を通して、長い間守られてきた地域の史実が見えてくる」という。

「仏像彫刻は技術や感性を磨き、ものづくりの神髄に触れることができる」と石賀さん。次世代の育成に力を入れようと、高校生らへの指導も近く始める。「日本の美に関心を高め、古き良き伝統を受け継いでほしい」

住所：東伯郡北栄町松神145-12 / 電話：0858-36-4902

令和2年度 鳥取県商工会連合会 通常総会

令和2年度通常総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面議決により開催し、令和元年度の事業報告並びに収支決算など6議案すべて全会致により可決承認されました。

令和2年度の事業として、新型コロナウイルスの影響を最小限に抑えるべく、関係機関と連携した支援を実施し、会員企業のいち早い回復に向けた事業を重点的に展開してまいります。

また、各表彰については下記のとおりです。本来は総会において伝達などをさせていたいただきますが、ご紹介をもってかえさせていただきます。被受賞者の皆様、おめでとうございます。

令和2年度通常総会提出議案

- 第1号議案**
一般会計・令和元年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案**
特別会計・令和元年度鳥取県商工会職員退職金共済制度の事業報告並びに収支決算承認の件
- 第3号議案**
特別会計・令和元年度鳥取県商工会長等退任慰労金共済制度の事業報告並びに収支決算承認の件
- 第4号議案**
特別会計・令和元年度連合会職員給与と特別会計の事業報告並びに収支決算承認の件
- 第5号議案**
特別会計・令和元年度鳥取県商工会連合会役員福利厚生制度の事業報告並びに収支決算承認の件
- 第6号議案**
特別会計・令和元年度経済事業の事業報告並びに損益計算承認の件

新型コロナ問題への対応・支援を最優先に、信頼回復に取り組んでまいります

日頃より本会の事業等にご支援、ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年に入って発生した新型コロナウイルス問題は急速な広がりをみせ、4月には全国を対象に緊急事態宣言が発令されるなど、その影響は県内商工会員にも大きな打撃を与えています。6月に入り、感染症そのものは少し落ち着きを見せているものの、第2波の感染不安も未だ拭えず、県内商工業者、経済活動への長期的な影響が懸念されます。

これに対し、国・県、また市町村において各種の支援策が次々と拡充されており、資金繰りのための融資、雇用をはじめとする各種助成金、今回創設された持続化給付金など、数多くの相談が商工会にも寄せられているところです。本会としましては、県下18商工会と一体となり、困難に直面する商工会員等への相談対応、支援に最優先で取り組んでまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

このような状況のなか、3月に一部新聞報道で、本会役員人事に関して、理事会並びに臨時総会の書面開催により専務理事解任の手続きを行い、その後撤回した一連の動きが取り上げられました。商工会員をはじめ関係各位に多大なご心配、ご迷惑をおかけし深く反省しているところであり、あらためて皆様へ謝罪いたします。

この件に関しましては、その後、三役(正副会長・専務理事)会、また理事会で協議を重ね、結論として、三役が一体となり関係改善に向け努力し信頼回復を図っていくこと、今は会員へのコロナ対策支援等を最優先に取り組んでいくこと、などを4月30日開催の理事会で確認、了承いただいたところです。

今回の混乱を招いたことについては真摯に反省し、今般の難局に対して、鳥取県商工会の組織力を結集して全力で対応していく所存ですので、関係各位におかれましては、ご理解とご協力を賜ますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

鳥取県商工会連合会
会長 河毛 寛

表彰

商工会役員功勞

- 岸田 健一(鳥取市東理事)
- 松尾 広樹(鳥取市南理事)
- 松本 淳(湯梨浜町理事)
- 吉岡 学(湯梨浜町理事)
- 青木由紀子(湯梨浜町理事)
- 姫田 和雄(琴浦町理事)
- 船越 秀志(大山町理事)
- 兜山 千蔵(大山町理事)
- 仲田 司朗(南都町理事)
- 足尾 賢一(伯耆町会長)

自動車共済目標達成率表彰

- 湯梨浜町商工会 北栄町商工会
- 江府町商工会

福祉共済チャレンジ 商工会目標達成表彰

- 岩美町商工会 三朝町商工会
- 米子日吉津商工会 大山町商工会
- 日野町商工会 江府町商工会

商工会会員加入推進表彰

- 第一位 日野町商工会
- 第二位 若桜町商工会
- 第三位 日南町商工会

商工会地区優良従業員

- 被表彰者 102名
- (別途、県連合会及び各商工会の令和2年度総会資料に掲載しておりますので割愛させていただきます。)

女性部員増強運動表彰

- 琴浦町商工会女性部

感謝状

自動車共済大口加入者

- 株式会社ハンライ (八頭町)
- 株式会社川田建設 (湯梨浜町)
- 株式会社かわばた (江府町)

全国商工会会員福祉共済大口加入者

- 株式会社キソタカ (大山町)

商工貯蓄共済加入推進貢献者

- 池谷 勇治(鳥取市東)
- 鳥越 宣孝(鳥取市南)
- 山本 智恵(日南町)
- 浦部 二郎(江府町)

全国商工会会員福祉共済加入推進貢献者

- 松原 弘文(三朝町)
- 岸本 耕二(大山町)
- 中西 康夫(日野町)
- 濱本 伸介(江府町)

自動車共済加入推進貢献者

- 小谷 昌彦(八頭町)
- 松尾 広樹(鳥取市南)
- 川田 憲一(湯梨浜町)
- 角谷 克実(日南町)
- 川端 雄勇(江府町)

(敬称略)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者さまへ

国・県などの緊急支援策

※令和2年6月19日現在の内容です。状況により内容が変更となる場合がございますのでご了承ください。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、国や鳥取県では2020年補正予算等にて事業者さま向けの支援施策が拡充されています。鳥取県商工会では、こうした事業者さまの各種支援施策の活用方法などについて、ご相談をお受けしております。**お困りのことがございましたら、お近くの商工会および商工会産業支援センターまでお気軽にご相談ください。**

新型コロナウイルス感染症対策 基本的対処方針の改訂及び業種別ガイドラインについて

令和2年5月14日(木)に39府県で緊急事態宣言が解除されました。全国的に感染者数が減少傾向であり、7月以降、県内外の移動を伴う経済活動も本格化していきます。

完全な収束までは長い期間がかかることが見込まれており、今後も新型コロナウイルスの感染、拡散防止に向けた対応が、個人の生活だけでなく事業者にも求められています。

事業者の皆様におかれましては、自身が所属する業種のガイドラインを参考に、施設の状況や実情に合わせて実践してください。ガイドラインは、鳥取県商工会連合会のホームページから閲覧可能です。

給付金・応援金

持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため事業全般に広く使える給付金です。商工会と商工会産業支援センターでは、制度説明、申請方法、売上減少確認などの申請までの事前準備をサポートします。

支給対象	新型コロナウイルス感染症の影響で売上が前年同月比で50%以上減少している者
給付額	法人200万円以内、個人事業者等100万円以内 ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

鳥取県

新型コロナウイルス克服再スタート応援金

感染症拡大により、全国的な行動自粛等による消費減退によって経営上の影響を大きく受けた事業者に対して、今後の事業継続の支援を目的に、事業全般に広く使える応援金です。

支給対象	以下すべてを満たす者 (1) 令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、事業収入(売上)が前年同月比で30%以上減少した月がある。 (2) 鳥取県内に事業所を持つ県内中小企業又は個人事業主である。 (3) 今後も事業を継続する意思がある。 (4) 従業員の解雇を行わず、雇用を維持する意思がある。
給付額	一事業者あたり10万円(鳥取県内に複数店舗を経営する場合は20万円)

雇用維持

雇用調整助成金

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者の雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。商工会と商工会産業支援センターでは、無料相談会等で社会保険労務士と連携支援にあたります。

助成上限	対象労働者1人1日当たり15,000円(助成率：中小企業9/10) 小規模事業主の方については、支給申請が以前よりも簡単になりました。 ※解雇を伴わない場合の助成率は中小企業10/10、大企業3/4
申請先	ハローワーク鳥取：0857-23-2021 ハローワーク倉吉：0858-23-8609 ハローワーク米子：0859-33-3911 ハローワーク根雨：0859-72-0065

販路開拓・感染予防

<p>持続化補助金</p>	<p>小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用を補助する<一般型>に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために、具体的な対策(A:サプライチェーンの毀損への対応、B:非対面型ビジネスモデルへの転換、C:テレワーク環境の整備)に取り組む費用を補助する<コロナ特別対応型>を創設。また、事業再開に向けた感染防止対策の取組に対する補助(事業再開枠)が追加されました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>メニュー</th> <th><一般型></th> <th><コロナ特別対応型></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金額等</td> <td>上限50万円(補助率2/3)</td> <td>上限100万円(補助率A:2/3、B、C:3/4)</td> </tr> <tr> <td>事業再開枠</td> <td colspan="2">上限50万円 ※「特例事業者」は上限100万円</td> </tr> <tr> <td>受付締切</td> <td>【第3回】令和2年10月2日 【第4回】令和3年2月5日 ※第4回締切以降もあります</td> <td>【第3回】令和2年8月7日 【第4回】令和2年10月2日</td> </tr> <tr> <td>問合せ</td> <td colspan="2">最寄りの商工会・商工会産業支援センター</td> </tr> </tbody> </table>	メニュー	<一般型>	<コロナ特別対応型>	補助金額等	上限50万円(補助率2/3)	上限100万円(補助率A:2/3、B、C:3/4)	事業再開枠	上限50万円 ※「特例事業者」は上限100万円		受付締切	【第3回】令和2年10月2日 【第4回】令和3年2月5日 ※第4回締切以降もあります	【第3回】令和2年8月7日 【第4回】令和2年10月2日	問合せ	最寄りの商工会・商工会産業支援センター	
メニュー	<一般型>	<コロナ特別対応型>														
補助金額等	上限50万円(補助率2/3)	上限100万円(補助率A:2/3、B、C:3/4)														
事業再開枠	上限50万円 ※「特例事業者」は上限100万円															
受付締切	【第3回】令和2年10月2日 【第4回】令和3年2月5日 ※第4回締切以降もあります	【第3回】令和2年8月7日 【第4回】令和2年10月2日														
問合せ	最寄りの商工会・商工会産業支援センター															
<p>地域で頑張る お店応援事業 補助金</p>	<p>複数の事業者が連携して行う、地域の盛り上げ、需要喚起に繋がる取組みを応援します。</p> <p>取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数店舗合同のプレミアム商品券の発行 ○複数店舗で使える特典クーポンの発行 ○共同での新名物開発・統一ブランド作成発信 ○テイクアウトの受注システムの共同開発 ○スタンプラリー等店舗周遊の仕掛けづくり ○異業種店舗コラボによるキャンペーン など <table border="1"> <tbody> <tr> <td>補助金額等</td> <td>20万円×参加事業者数(200万円を上限) (補助率3/4)</td> </tr> <tr> <td>申請期間</td> <td>令和3年1月29日まで(随時)</td> </tr> <tr> <td>問合せ</td> <td>申請書提出前に必ずお問合せください。 鳥取県商工労働部企業支援課 専用コールセンター TEL 0857-26-7211</td> </tr> </tbody> </table>	補助金額等	20万円×参加事業者数(200万円を上限) (補助率3/4)	申請期間	令和3年1月29日まで(随時)	問合せ	申請書提出前に必ずお問合せください。 鳥取県商工労働部企業支援課 専用コールセンター TEL 0857-26-7211									
補助金額等	20万円×参加事業者数(200万円を上限) (補助率3/4)															
申請期間	令和3年1月29日まで(随時)															
問合せ	申請書提出前に必ずお問合せください。 鳥取県商工労働部企業支援課 専用コールセンター TEL 0857-26-7211															
<p>新型コロナウイルス 感染拡大 予防対策推 進事業</p>	<p>感染拡大予防対策に取り組みながら事業を継続する店舗を応援します。令和2年4月1日以降に支払った「衛生用品購入費」「物品購入費、機器導入費」「改修・修繕工事、委託費」が対象となります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>対象事業者</td> <td>県内に以下のいずれかの店舗を有し、店舗の感染予防対策を実施する事業者 ・飲食店 ・宿泊施設 ・観光関係(旅行業、運輸業、お土産製造・販売など) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等により、売上が前年同月比でおおむね3割減少した接客を伴う営業店舗</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>1事業者につき20万円(補助率9/10) 下限額なし、複数店舗を有する場合、店舗数に関わらず40万円を上限 補助金の利用は1事業者につき、1回まで、衛生用品購入は10万円まで</td> </tr> <tr> <td>申請期間</td> <td>令和3年1月29日まで(随時)</td> </tr> <tr> <td>問合せ</td> <td>コロナに打ち克つ!経済対策予算ワンストップ 相談窓口(鳥取県くらしの安心推進課内) TEL 0857-26-7989</td> </tr> </tbody> </table>	対象事業者	県内に以下のいずれかの店舗を有し、店舗の感染予防対策を実施する事業者 ・飲食店 ・宿泊施設 ・観光関係(旅行業、運輸業、お土産製造・販売など) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等により、売上が前年同月比でおおむね3割減少した接客を伴う営業店舗	補助金額	1事業者につき20万円(補助率9/10) 下限額なし、複数店舗を有する場合、店舗数に関わらず40万円を上限 補助金の利用は1事業者につき、1回まで、衛生用品購入は10万円まで	申請期間	令和3年1月29日まで(随時)	問合せ	コロナに打ち克つ!経済対策予算ワンストップ 相談窓口(鳥取県くらしの安心推進課内) TEL 0857-26-7989							
対象事業者	県内に以下のいずれかの店舗を有し、店舗の感染予防対策を実施する事業者 ・飲食店 ・宿泊施設 ・観光関係(旅行業、運輸業、お土産製造・販売など) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等により、売上が前年同月比でおおむね3割減少した接客を伴う営業店舗															
補助金額	1事業者につき20万円(補助率9/10) 下限額なし、複数店舗を有する場合、店舗数に関わらず40万円を上限 補助金の利用は1事業者につき、1回まで、衛生用品購入は10万円まで															
申請期間	令和3年1月29日まで(随時)															
問合せ	コロナに打ち克つ!経済対策予算ワンストップ 相談窓口(鳥取県くらしの安心推進課内) TEL 0857-26-7989															

資金調達

日本政策金融公庫

<p>マル経融資 (コロナマル経)</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 ※商工会の経営指導を受けており、商工会長の推薦が必要です。</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>別枠1,000万円</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 ※商工会の経営指導を受けており、商工会長の推薦が必要です。	限度額	別枠1,000万円
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 ※商工会の経営指導を受けており、商工会長の推薦が必要です。				
限度額	別枠1,000万円				

返済期間	運転資金 7年以内(うち据置3年以内)	設備資金 10年以内(うち据置4年以内)
利率	1.21%(借入後3年間は0.31%)※令和2年6月1日現在	
利子補給	国の緊急経済対策における「特別利子補給制度」の適用で実質3年間が実質無利子化	

税制措置

税制措置

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により厳しい状況におかれている納税者に対して、緊急に必要な税制上の措置のうち、国税に関する措置の情報を掲載しています。納税の猶予制度の特例/欠損金の繰戻しによる還付の特例/テレワーク等のための中小企業の設備投資税制/文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等への寄附金控除の適用/住宅ローン控除の適用要件の弾力化/消費税の課税選択の変更に係る特例/特別貸付けに係る契約書の印紙税の非課税

納税猶予、納付期限延長

感染症の影響により、国税を一時的に納付することができない場合に、納税の猶予が納期限から1年間認められ猶予期間中の延滞税も全額免除となります。また、納期限内に申告することが困難な場合については、柔軟に確定申告を受け付けることとなっています。

対象の国税	令和2年2月1日～令和3年1月31日までに納期限が到来する所得税、法人税、消費税等
条件	令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等の収入が前年同期と比べて概ね20%以上減少していること。
問合せ	所轄の税務署(地方税については鳥取県、市町村)

個別相談会・専門家派遣 鳥取県商工会連合会

働き方改革無料相談会

商工会と働き方改革サポートオフィス鳥取(厚生労働省委託機関)の社会保険労務士が連携して雇用調整助成金の受給や申請書類の作成、テレワークや在宅勤務、就業規則の作成、人手不足解消に向けた雇用管理等を支援します。

東 部	場所：東部商工会産業支援センター(鳥取市湖山町東4-100) 日時：毎月第2火曜日 各回とも13:00～16:00
中 部	場所：中部商工会産業支援センター(東伯郡北栄町田井38-8) 日時：毎月第3火曜日 各回とも13:00～16:00
西 部	場所：西部商工会産業支援センター(西伯郡日吉津村日吉津885-9) 日時：毎月第4火曜日 各回とも13:00～16:00

専門家派遣

「持続化給付金」「雇用調整助成金」「新型コロナウイルス感染症による経営への影響」「事業承継」「農工商連携・6次化」等の課題に対し、商工会と商工会産業支援センターが外部専門家と連携支援します。

支援内容	「事業継続」「雇用維持」「売上の維持・増加」「事業資金の確保」 他
------	-----------------------------------

個別相談会・専門家派遣のお問合せ

鳥取県商工会連合会	TEL:0857-31-5556	中部商工会産業支援センター	TEL:0858-36-2868
東部商工会産業支援センター	TEL:0857-30-3009	西部商工会産業支援センター	TEL:0859-37-0085

経営相談 よろず支援拠点

鳥取県よろず支援拠点

事業者の多岐にわたる相談(資金調達・売上対策・雇用維持・国県の施策活用等)に応じる国の無料経営相談所です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者の方からも多数相談を承っています。

本 部	鳥取市湖山町東4-100(鳥取県商工会連合会内)	TEL : 0857-31-6851
東部サテライト	鳥取市本町1-101(ビジネスサポートオフィスとっとり内)	TEL : 0857-30-5780
中部サテライト	東伯郡北栄町田井38-8(中部商工会産業支援センター内)	TEL : 0858-36-2868
西部サテライト	米子市加茂町2-204(米子市商工会議所2F)	TEL : 0859-59-6436

最寄りの商工会へご相談ください

新型コロナウイルス感染症に対する 鳥取県商工会の取組み等について

会員事業所皆様の経営課題に応じた支援を行います。
まずは最寄りの商工会・産業支援センターへお問い合わせください。

※令和2年6月19日時点の内容です。国、全国連等の状況により内容が変更となる場合がございますのでご了承ください。

1. 「対策相談窓口」の設置

中小・小規模事業者の経営課題などに対応するため、鳥取県商工会では「対策相談窓口」を設置しております。行政・関係機関とも連携しながら、各種支援施策の活用やコロナ終息後の売上回復支援も見据えた支援を行います。

2. 持続化給付金「申請サポートキャラバン隊」派遣

事前予約制

概要 新型コロナウイルスの影響を受けた中小法人、個人事業主等が事業を持続することを目的とした「持続化給付金」の電子申請のサポートを行うため、キャラバン隊の派遣が行われます。

内容 下記日程等により申請サポート窓口が設置されます。最寄りの会場および日程をご確認ください。

	日程	商工会名	会場名
第1回	7月3日(金)～10日(金)	三朝町商工会	三朝町総合文化ホール大会議室
第2回	7月13日(月)～20日(月)	大山町商工会	大山町商工会館
第3回	7月26日(日)～30日(木)	鳥取市南商工会	鳥取市南商工会館
第4回	8月3日(月)～10日(月・祝)	鳥取県商工会連合会 中部商工会産業支援センター	中部商工会産業支援センター
第5回	8月13日(木)～20日(木)	岩美町商工会	岩美町中央公民館会議室
第6回	8月24日(月)～29日(土)	日南町商工会	ぷららホール
第7回	9月3日(木)～10日(木)	日野町商工会	日野町文化センター
第8回	9月24日(木)～30日(水)	米子日吉津商工会	白鳳の里 どんぐり館

3. 会員事業所向けWEBセミナーの提供

無料

概要 新型コロナウイルス感染症長期化の影響により、従来型セミナーの開催が難しい状況にあることから、経営力強化(生産性向上や働き方改革等)や販路開拓等につながる講演をインターネットで無料視聴できる「WEBセミナー」を導入しました。

24時間、500本以上の動画コンテンツを全て無料で視聴することができます。会員事業者等の従業員用教育ツールとしてもご利用ください。

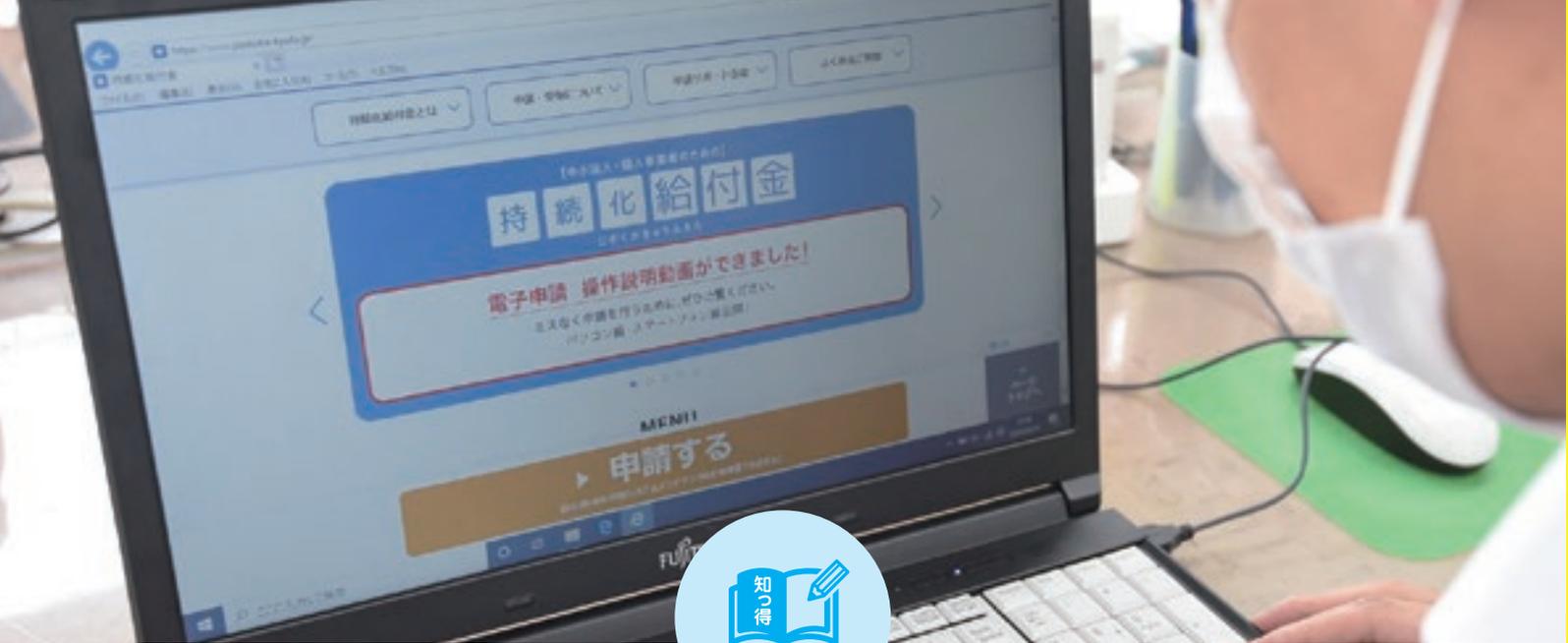
期間 令和2年7月1日(水)～令和3年3月31日(水)

視聴方法 ①各商工会HPより、WEBセミナーをクリック

②ログインID、パスワードを入力し、ログイン完了

※商工会によってID、パスワードが異なります。所属商工会へご確認ください。

③お好きな時間、場所で希望動画をご視聴ください。



「持続化給付金」で事業者支援

新型コロナウイルス感染拡大の問題で、営業自粛などで売り上げが減少した事業者を対象に政府が「持続化給付金」を支給しています。Q&A形式で給付金の主な概要を紹介します。

～基本ポイントQ&A～

Q1 持続化給付金にはどんな特徴がありますか。

A 法人は200万円、個人事業者は100万円を上限に受け取ることができます。使い道が限定されていないため事業全般に幅広く使い、しかも返済の必要はありません。政府は「事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため」としています。

Q2 どのような事業者が対象になりますか。

A 資本金10億円以上の企業をのぞく中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主などが対象になります。医療法人や農業法人、NPO法人、社会福祉法人など会社以外の法人も対象に含まれます。

Q3 給付を受ける条件はどうなっていますか。

A 今年1～12月のいずれかの月に、売り上げが前年同月と比べて50%以上減少していることが条件です。昨年に創業した事業者は実情に合った別の計算方法が用意されます。

Q4 どうすれば申請できますか。

A 持続化給付金の専用ホームページから電子申請するのが原則です（下記のURLを参照）。通常は申請から支給まで2週間程度かかる見込みです。申請期限は令和3年1月15日です。

Q5 手続きが困難な高齢者やインターネット環境が整っていない事業者はどうすればいいですか。

A 電子申請が困難な方を手助けする「申請サポート会場」が全国で順次整備され、県内では4市に設置されました。会場がない町村部などには「サポートキャラバン隊」が派遣される予定で、県内は7月3日の三朝町を皮切りに9月下旬まで計8カ所に開設されます（6ページ参照）。利用には事前の予約が必要になります。

Q6 申請のときに何が必要ですか。

A 個人事業者の場合は運転免許証やマイナンバーカード、住民基本台帳カードといった本人を確認できる書類の写し、法人の場合は法人番号が必要となります。減収となった月の売上台帳や昨年の確定申告書類の控え、給付金の振込先となる口座の番号などの情報と通帳の写しなども必要です。

Q7 複数の事業所や部門がある場合に切り分けて申請したり、複数回にわたって受給することは可能ですか。

A 申請は法人か個人事業者単位で認められています。部門などが個々に申請することはできません。複数回の受給もできません。

持続化給付金ホームページ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>



湯梨浜町商工会

「湯梨浜エール飯」で元気を!!



「湯梨浜エール飯」ホームページ

湯梨浜町商工会は、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への支援として、テイクアウトを始めた飲食店などの情報を集約し、フェイスブックとホームページを中心に「#湯梨浜エール飯」として発信しています。

「#(ハッシュタグ)」をつけることでアクセスの増加が期待でき、「注文が増えた」と嬉しいお声もいただいています。このサイトを活用し、町と連携した事業所支援にも発展しています。

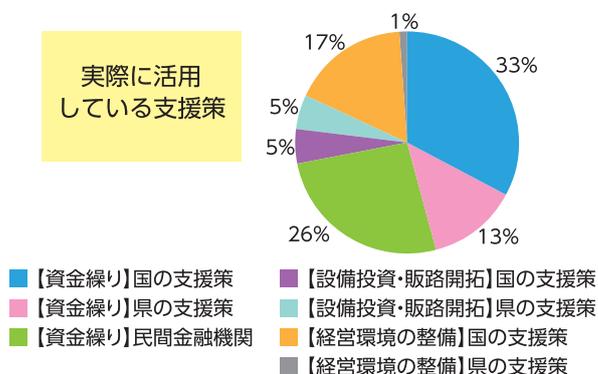
ぜひ「湯梨浜エール飯」で検索をお願いします。

壮青年部・青年部

新型コロナウイルス
影響アンケート

新型コロナウイルスの影響を調べるため、壮青年部は4月1日～4月3日と5月23日～25日、青年部は4月22日～5月8日にそれぞれ部員アンケートを実施しました。このうち青年部の調査は181件の回答が寄せられ、6割超が売上に影響していることが分かりました。活用している支援策では、国の資金繰り支援策が33%と最も多く、民間金融機関の資金繰り支援策が26%と続きました。結果を今後の事業に反映し、課題解決に向けたWEBセミナーを開催します。また、対策に役立ててもらうため関係機関に結果を提出します。

実際に活用
している支援策



グラフ:青年部アンケートより

商工会会員さま限定キャンペーン実施中!

今なら2年間固定費0円で
ネットショップが始められます!

期間限定キャンペーン実施中
詳しくは下のURL、QRコードから

初期費用	月額費用	クレジットカード 決済固定費
0円	0円 ^{※1}	0円 ^{※2}

そのほかにも便利なオプション機能が無料でご利用いただけます。

※1 ご契約から最初の2年間 ※2 ご契約から永年



キャンペーン詳細とお申し込みはこちらから!

<https://shop-pro.jp/?mode=shokokai>



カラーミーショップは、国内最大級のネットショップ作成サービスです。
あらゆる業態に対応した高機能と低コストで、あなたのショップの成長を支援します。

今回のテーマ
創業

過疎のまちに活性化の風

Feiuce(日南町商工会)



顧客との会話を楽しむ本松さん

岡山との県境に近い日南町の山間地で、異彩を放つスタイリッシュな空間がある。ヘアケアとまつ毛エクステの専門店「Feiuce(フェルーチェ)」だ。地元で生まれ育った本松彩実さん(28)が、使われなくなった祖父母の家を改装し、今年2月にオープン。地域は過疎化が進み、空き家も目立つが、新たにともった光が、交流人口の増加につながっている。

「お客さま一人ひとりとじっくり向き合いたい」と本松さん。気軽なコミュニケーションを心掛け、ライフスタイルに合ったヘアアレンジの提案につなげているという。

新型コロナウイルスの影響も心配されたが、売り上げは年間目標を上回るペースで推移。会員制交流サイト(SNS)や口コミで広がり、地元住民だけでなく米子市や島根岡山などからも訪れる。「新たな人の流れが生まれつつある」と話す。

活性化に貢献

本松さんは美容専門学校を卒業後、鳥取市や米子市の美容室で経験を積んだ。「地元の人たちが生活に不便さを感じると、過疎化がさらに進む。少しでも活性化に貢献したい」と独立を決めた。

開業に向けて商工会に支援を求めた。経営支援専門員と一緒に関係機関との折衝を重ね、補助金の受給に向けて道筋をつけたほか、プロモーションや記帳業務などで助言を受けた。「どんな相談にも親身に対応していただき、そばにいただけで安心感がある」

おしゃれ心を

カット、シャンプー、毛染め、マニキュア、育毛スパ、炭酸クレンジングスパ…。豊富なヘアメニューを展開する。



白を基調としたおしゃれな店内

本松さんが最も「ウリ」にするのは、まつ毛エクステだ。接着剤で人工毛を取り付ける施術方法で、下積みごろから修業を重ねてきた。「マスカラやアイラインの手間も省けるので化粧が楽になり、マスクでもメイクが映える」とアピールする。

評判は上々だ。「ぴったりのヘアスタイルが見つかった」「目元がはつきりした」。笑顔で店を後にする姿を見ると、「努力が報われた気分になる。お客さまの喜びがあるからこそ頑張れる」と本松さん。客層を広げようと、サービスの幅を練っているという。

人生百年とされる時代。出産、子育てを機におしゃれを諦めてしまうのはもったいない。本松さんによると、髪を切ったりメイクを楽しんだりすることが、新たな生きがいや元気を取り戻すきっかけにもなるという。「わくわくするようなおしゃれをヘアスタイルや目元から楽しんでほしい」

事業所データ



日野郡日南町上石見837-4
電話 090-5702-5947
営業時間 9:00~18:00(不定休、予約制)

相談無料

お気軽にご相談
ください。
秘密は守りますよ。



田淵コーディネーター

INPIT鳥取県知財総合支援窓口
東部窓口 / TEL:0857-52-5894
西部窓口 / TEL:0859-36-8300
開設時間 月～金 8:30～17:15(12:00～13:00を除く)

「窓口」では、豊富な知識やノウハウをもつ窓口担当者が、適切なアドバイスを行っています。さらに、知的財産に詳しい弁理士や弁護士などの専門家による相談も無料で受けることができます。何かお困りことがありましたら、遠慮なく窓口にご相談ください。

「知財＝知的財産」というと難しくそうですが、ビジネスを行う上では、商品のネーミングや営業上のノウハウ、商品デザインや屋号、ロゴマークなどさまざまな知財が関わってきます。それらの取り扱いに悩んだ時に、幅広く相談できるのが「INPIT鳥取県知財総合支援窓口」です。

中小企業の知的財産
無料相談はこちら



新しい社長さんをお迎えします。
イヨ フル ハップ 会費のお取扱いは
0120-14-2682 信用金庫
[土、日、祝日は除く9:00～17:30]

経営者年金
拠出型企業年金保険

中国地区しんきん経営者協議会
TEL 082-240-1165

中国しんきん VISA
ビジネスカード

中国しんきんカード
TEL 082-243-1181

みんなのために、ひとりのために



鳥取信用金庫
鳥取市栄町645



よなごしんきん
米子市東福原2丁目5-1



倉吉信用金庫
倉吉市昭和町1-60



これから起業創業される方を融資で応援！

創業者向けビジネスライン[スタート型]

開業当初から最大28カ月は、カードローン形式で資金繰りに柔軟対応。
ご融資金額 最大1,000万円まで 何かとお金が必要な創業当初を応援します。

ご利用特典 ●JCBゴールド法人カード初年度年会費(税込11,000円)無料
●(株)ビザスクのコンサルティングサービスの利用割引 など

創業するなら、サポート充実のとりにぎんへご相談ください。詳細はとりにぎん窓口またはホームページをご覧ください。

創業支援デスク

0120-968-859
平日9:00～17:00

TOTTORI BANK 鳥取銀行

充実の補償内容 & 商工会会員限定 集団団体割引

西日本自動車共済の(経済産業局認可)自動車共済

★充実の補償内容

- 対人賠償共済 ●対物賠償共済
- 人身傷害共済
- 車両共済 ●ロードサービス

★示談交渉サービス

- 対人賠償共済・対物賠償共済

★団体割引30%

- 鳥取県商工会会員のお車のほか、役員・従業員(同居の親族を含みます)が所有されるお車に適用。

※団体割引30%は、共済契約の始期日が令和元年10月1日から令和2年9月30日までのご契約に適用されます。割引率は、団体のご契約数および損害率により、毎年見直しされ、変動する場合があります。



自動車共済
案内

共済の詳細・お見積り・お申込みは、最寄りの商工会まで！

(引受組合)



取扱代理所: 鳥取県商工会連合会 TEL: (0857)31-5555
鳥取県支部: 鳥取市田島665 TEL: (0857)27-5210
本部: 福岡市博多区東比恵2-15-25 TEL: (092)441-5901

NJ710.1907.0043.200930

新型コロナウイルス感染症に関わる 共済金のお支払いについて

全国商工会会員福祉共済

- 「医療特約」や「トータルがん」にご加入されていらっしゃる方が**入院された時**にはお支払いの対象となります。
※「ケガ」の補償、シンブルがんは補償対象外です。
- 「生命」保障にご加入の方が**万一亡くなられた時や高度障害になられた時**にはお支払いの対象となります。



商工貯蓄共済

- 商工貯蓄共済にご加入の方が**万一亡くなられた時や高度障害になられた時**にはお支払いの対象となります。
- 「医療保障特約型」にご加入の方が**入院された時**にはお支払いの対象となります。

新型コロナウイルス感染症に関する特別措置

- 医師の指示に基づき、病院以外の施設（ホテルや自宅等）で治療を受けた場合も入院給付金が支払われます。
- 特別条件付で加入していただいている方が、コロナウィルスを原因として亡くなられた時は、保険金額を削除することなくお支払いします。



マスクの着用や手洗いをして新型コロナウイルス感染防止に努めましょう。
そして、万一感染してしまった場合の備えが出来ているかも1度確認をお願いします。
商工会の共済は、会員の皆さまをお守りします！

※ご不明な点がございましたらご加入の商工会へお問い合わせください。

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増すには、
どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための
退職金制度です！

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



Be a Great Small.
中小機構

小規模共済

検索

TEL 050-5541-7171（共済相談室）



新入会員紹介

東部センター管内

- 鳥取市東商工会
 - 谷口たかあき社会保険労務士事務所 (社会保険労務士)
 - 谷口 孝明
 - 神谷板金 (建築板金)
 - 神谷 大志
 - KOUKENCONSULTANT (株) (建築設計)
 - 高土居 満
- 岩美町商工会
 - (株)J-SKYM (不動産業)
 - 山本 順
- 鳥取市西商工会
 - (同)木れん (建築リフォーム工事業)
 - 下村 徳子
 - BUILD WORKS (大工工事業)
 - 梅實 裕之
- 八頭町商工会
 - (同)See Saw (食料品製造業)
 - 今石 誠
 - (株)ダブルノット (インターネット付随サービス業)
 - 高林 勉
 - れんげ亭 (飲食業)
 - 八田 光義
 - いけもと (建設機械整備業)
 - 池本 雅之
- 鳥取市南商工会
 - La FIT+a (ラ・フィータ) (EC販売)
 - 西浦 将彦
 - (特非)さし未来 (地域助け合い事業 他)
 - 小谷 繁喜

- 智頭町商工会
 - 記号(株) (経営コンサルタント業)
 - 島田 晋輔

中部センター管内

- 湯梨浜町商工会
 - (株)一笑堂 鹿鳴館(旅館業)
 - 坂根 広章
 - 宍福商会 (塗装工事業)
 - 横山 武
 - (同)洋上風力研究所(コンサルタント業)
 - 加藤 優
 - とんかつ専門店 とん吉(飲食業)
 - 小原 将大
 - ARK (アーク) (飲食業)
 - 伊澤 圭恵
 - 山下光太郎(林業)
 - 山下 光太郎
- 三朝町商工会
 - 茜トータルビューティ(エステ)
 - 林 良子
- 北栄町商工会
 - 澤田デンタルラボ(歯科技工所)
 - 澤田 淳
 - 海誠丸(遊漁船)
 - 小掠 誠
- 琴浦町商工会
 - (株)一向平キャンプ場(サービス業)
 - 都築 法明
 - つかさ司法書士事務所(司法書士)
 - 吉田 裕明
 - 永田電工(電気工事業)
 - 永田 敦

- 定秀農園(農業)
- 定秀 悠介

西部センター管内

- 米子日吉津商工会
 - サンワールド(株) (小売業)
 - 松下 光昭
- 大山町商工会
 - (株)skyer (サービス業)
 - 宇佐美 孝太
- 伯耆町商工会
 - デザインゆう(サービス業)
 - 井澤 ゆうか
 - カーショップ T-STYLE (小売業)
 - 高子 宏道
- 日南町商工会
 - Feluce (サービス業)
 - 本松 彩実
 - 日南電創(サービス業)
 - 坪倉 淳一
 - 炭坂屋(木材小売卸)
 - 福田 健一郎
 - (社福)日南福祉会
 - 坪倉 孔喜
- 日野町商工会
 - 西村農園(不動産業)
 - 西村 和行
 - B.O.T (ジーンズ製造・販売)
 - 竹永 正俊
 - おくた建築(建築業)
 - 奥田 研二
- 江府町商工会
 - より処仲町(飲食業)
 - 中川 久美子

(敬称略)

商工会員募集!

わたしには夢がある。
動き出そう! 商工会と。

ぜひ商工会を
使ってください!



商工会は経営に関する支援を行っています。

- ★起業したい! ★「働き方改革」を進めたい!
- ★事業承継の準備を進めたい!
- ★販路を広げたい!
- ★とにかくこの状況を改善したい!
- ★経営を向上させたい! などお考えの方...

- そのほか
- 法律相談
 - 経営上必要な資金調達
 - 経営診断など
 - もお受けします。
 - 施策の普及
 - 労働保険事務代行
 - 経理の効率化
 - 貯蓄共済
 - 福祉共済
 - 自動車共済など
 - 各種共済も
 - 取り扱っています。

になります。

入会企業の声



事業所データ

いっぷく四季

住所: 岩美郡岩美町 本庄449-12
電話番号: 0857-73-1023
営業時間: 10:00~16:00
定休日: 水曜日、日曜日、祝日

私自身が子供を連れてゆっくりと食事できるお店探しに苦慮した経験から、同じ立場の小さなお子様を持つママたちがゆっくり食事できるお店を作りたいと強く考えるようになり、令和元年6月に創業しました。

保育園の給食を作っていた経験を生かし、小さなお子様でも安心して食へることができる体に優しいヘルシーなメニュー提供を心掛けています。また、岩美町産の米粉と植物油、てんさい糖を使用した焼菓子もご用意しています。

また創業したばかりで、経営について未熟ですが、商工会にから教えてもらい、日々頑張っています。これからも地域に愛されるお店にしていくように頑張っていきます。



いっぷく四季
店主: 川下里美
(岩美町商工会)

ゆったりと寛ぎの空間を